

葛城市DX推進計画＜概要版＞

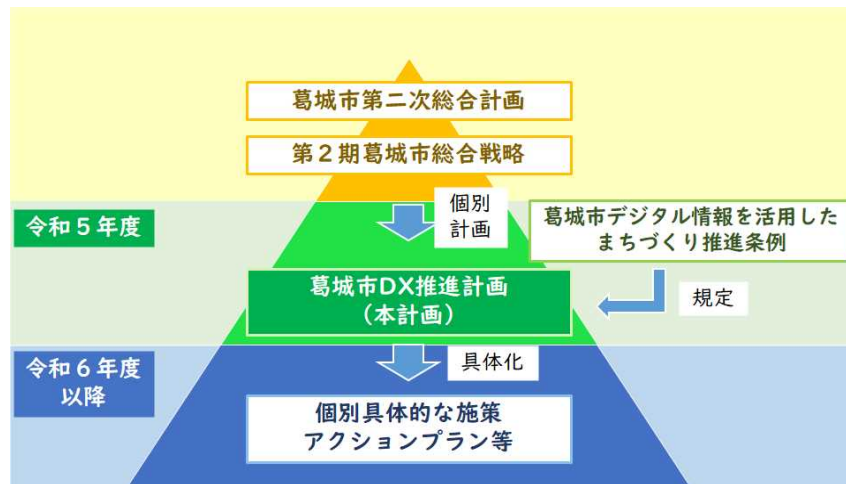
背景・趣旨

デジタル技術の急速な進展や少子高齢化による人口減少により、DX（デジタル・トランスフォーメーション）が求められている中、政府からは目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズにあったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示されました。また、奈良県においても、知事を本部長とする「奈良県地域デジタル化戦略本部会議」が開催され、「奈良デジタル戦略」が策定されました。

このような背景から、葛城市においても「葛城市デジタル情報を活用したまちづくり推進条例」（以下、「条例」という。）の基本理念に従い、DXに取り組めます。

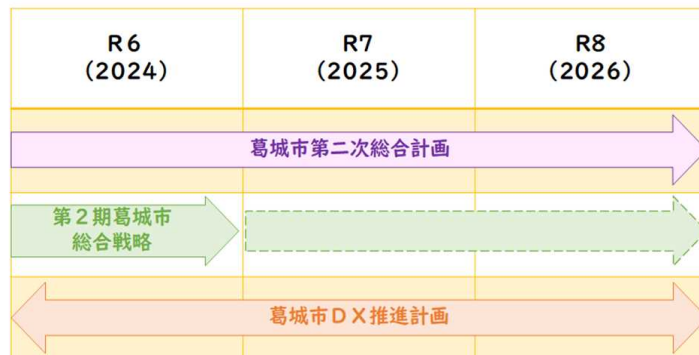
位置づけ

- ・ 条例6条に規定する計画
- ・ 「葛城市第二次総合計画」や「第2期葛城市総合戦略」の推進をDXの観点から補完するもの



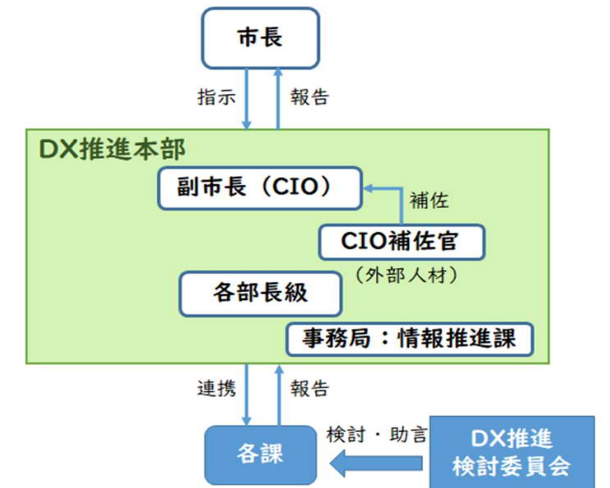
期間

- ・ 令和6年度～令和8年度（3年間）



推進体制

- ・ 副市長（CIO）を中心とした「DX推進本部」を設置。専門的知見から副市長を補佐するCIO補佐官（外部人材）の設置を検討します。個別の取組については、本部と各担当課で連携して実施し、必要に応じて「DX推進検討委員会」が検討・助言等を行います。
- ・ 職員のデジタルリテラシー向上に勤めます。



基本理念

- (1) デジタル技術の活用によって選択肢を増やすことで、一人一人がそれぞれに合ったサービスを受けることができ、誰一人取り残されることがなく豊かに暮らすことができる社会を目指します。
- (2) 運用面、財政面において無理なく続けられることが重要であると十分に認識し取り組みます。
- (3) 個人情報及び個人のプライバシーの保護に配慮するとともに、情報の収集・活用の際には透明性を確保します。
- (4) 市民等の利便性向上に繋がるかという観点を忘れることなく、また、継続的に改善に取り組みます。

取組事項

自治体フロントヤード改革の推進	デジタル田園都市国家構想の実現に向けたデジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化
自治体の情報システムの標準化・共通化	デジタルデバйд対策
マイナンバーカードの普及促進・利用の推進	デジタル原則に基づく条例等の規制の点検・見直し
セキュリティ対策の徹底	B P R の取組みの徹底
A I ・ R P A の利用推進	オープンデータ・官民データ活用推進
テレワークの推進	